

豊中SDGsパートナー登録制度 が始まります！



令和2年(2020年)、豊中市はSDGs未来都市に選定されました。
2015年に国連で採択された2016年から2030年までに全世界で取り組む目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールを達成やSDGs未来都市計画を推進するために、市だけではなく、事業者、団体、教育機関等の皆様と一緒に取り組んでいくために、SDGsパートナー登録制度を創設します。

制度の概要

SDGsに取り組んでいる事業者、団体、教育機関などに登録していただきます。
その取組みを市のホームページに掲載します。
また登録者同士の交流会などを開催します。

対象者

豊中市内でSDGsの取組みを行う又はこれから行おうとする
事業者、団体、教育機関等

登録の要件

- ・SDGsのゴールの達成にむけて取組み、めざすゴールが明確であること
- ・取組み・活動が豊中市の地域課題の解決に資するものであること
- ・豊中市及び多様なステークホルダーとの連携、協働を心掛け、SDGsの推進・普及啓発に取り組む意思があること

登録のメリット

- ・自分たちのSDGsに関する取組みを**広くアピール**できます！
- ・交流会等を通じて**他の事業者等との連携や新たな取組みにつながります。**

受付期間

- ・令和3年(2021年)4月1日から随時受付

登録期間

- ・登録日～令和5年(2023年)年3月31日まで

申込方法

- ・市ホームページ掲載の申込様式一式を豊中市電子申込システムまたはメールにて提出(郵送提出も可)

【申込み、問合せ先】

豊中市 都市経営部 経営計画課
〒561-8501
大阪府豊中市中桜塚3-1-1 第一庁舎3階
電話:06-6858-2773 ファクス:06-6858-4111
メールアドレス:sdgs@city.toyonaka.osaka.jp



40万人の
とよなか
未来バトン

SDGs to 2030